

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成26年5月1日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成26年5月1日(木) 午前10時00分～午後0時11分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部 会 長 竹 井 道 男
副 部 会 長 服 部 孝 規
部 会 員 西 川 憲 行 高 島 真 尾 崎 邦 洋
中 崎 孝 彦 森 美和子
会 長 宮 崎 勝 郎
副 会 長 前 田 耕 一
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 浦野光雄 渡邊靖文 山川美香 新山さおり
- 6 案 件
1. 第19回検討部会の確認事項について
(1) 検討課題に対する意見の集約について
(2) 議会報告会の県下13市の状況について
(3) 議員定数18名での議会運営について
2. 議会改革白書2014への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) 検討課題に対する意見の集約結果について
(2) 検討課題への取り組みのスケジュールについて
(3) 市民アンケートについて
4. その他
- 7 経 過 次のとおり

午前10時00分 開 会

○部会長（竹井道男君） おはようございます。

それでは、第20回の検討部会を開会させていただきます。

事項書にのっとって進めさせていただきます。

まず1点目に、第19回検討部会の確認事項について、事務局より報告をいただきます。

渡邊室長。

○議会事務局員（渡邊靖文君） おはようございます。

それでは、前回の検討部会の確認事項、1番でございますが、検討課題に対する意見の集約についてということで、大きく5つの課題につきまして各会派のほうでご協議いただき、会派としての考え方を前回は述べていただきました。

項目といたしましては、1点目が、議会からの審議会等へ委員として派遣を廃止したことによる議会の関与についてということで、詳しくは議会と各団体との懇談の場の設置ということでご協議いただきました。

中身といたしましては、予算書・決算書が議会に提出される団体と懇談の場を設けてはどうか、それから農業関係団体との懇談の場の設置について、それからどのような団体と懇談の場を設けるのか、この3点でございます。

このどのような団体とという中で、じゃあ市内にどんな団体があるのかというふうなことを、たしか森委員さんのほうから、一度そういうのを出してほしいというご意見がございましたので、本日、お手元のほうに各団体の一覧のほうを配付させていただいておりますので、またごらんいただきたいと思っております。

課題の2点目といたしましては、議決を要しない計画等への議会の意見反映についてということで、内容といたしましては、パブリックコメントを実施する計画に対しての関与はどうするのか、また委員会としてどのように意見をまとめるのか、この2点でございます。

それから、大きく3点目、議会報告会の開催についてということで、内容といたしましては、議会報告会を実施することの是非、それから議会報告会を実施する場合の議会の体制、開催の地域、年間の回数などの考え方について、それから意見交換会を政策テーマ型にするのか、フリートーク型にするのか、また議会報告会を開催しない場合の広聴広報機能の充実の考え方の4点についてご協議いただきました。

それから、大きく4点目といたしまして、常任委員会の年間スケジュールについてということで、年間スケジュールを立て、正・副委員長会議で確認してはどうかということでございます。

それから、5番目といたしましては、新たな検討課題についてということで、新たに政策討論会議を設置してはどうかということに対してご協議いただきました。

以上、大きく5つの課題についてご協議いただき、それぞれの会派のまとめた意見を述べていただきました。

次に、2番目でございますが、議会報告会の県下13市の状況ということで、これは県下13市の議会報告会の開催状況一覧表でお配りをさせていただき、説明をさせていただきました。

内容につきましては、議会報告会をする場合の議会の体制であったり、また年間の回数、また参加人数、市民への周知の方法、市民から意見が出た場合に対する回答の方法、意見交換会のやり方、こ

ういった項目について全市に調査をかけまして、表にまとめて報告をさせていただきました。

次、3番目でございますが、議員定数18名での議会運営についてということで、議会運営委員会のあり方の検討ということで、資料のほうをお配りさせていただきました。

これは、今は亀山市の場合は、会派人数による案分方式で議会運営委員会委員を選出していただいておりますけれども、案分方式と、会派の人数によって委員を選出する固定方式、この2つにつきましてシミュレーションをいたしました。

そして現在、委員定数7名でございますが、4名減ということで2割議員定数が減ることから、議会運営委員会のほうも6人から5人になるのではないかとということで、6人の場合、5人の場合で、案分方式、固定方式、それぞれによるシミュレーションのほうを表で提出いたしましてご説明させていただきました。以上でございます。

○部会長（竹井道男君） ただいま事務局から第19回の検討部会の各内容について報告をいただきました。

(1)の意見の集約については、この後、議題のほうに入れてございますので、改めてそこで議論をさせていただきます。

それから、議会報告会についても検討課題の中に入っておりますので、これについても包含をした格好でやらさせていただきます。

それから、(3)の18名での議会運営の中で、特に①議会運営委員会のあり方の検討については、前回、資料をお示しさせていただいて、その後、議会運営委員会のほうにその資料をお渡しして、議会運営委員会のほうで今後議論をしていただくというふうなことにいたしましたので、検討部会としては最終的な結果の確認をして終了ということですので、この議運については議論はもうしないということで、確認お願いしたいと思います。要は議運のほうへ渡したということですので、議運のほうで議論をしていただきます。これについては、先々週、議運のほうで3市視察に行かれておりますので、その辺はまた少し資料を整理しながら議論されると思いますので、各会派の中で、また改めて議論をしていただければというふうに思います。

以上、前回の報告内容とさせていただきます。

今の内容で確認されたい点は、特にございませんか。

なければ先に進みますが、よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○部会長（竹井道男君） 次に、これも定例的に確認をするように今回からいたしました議会改革白書への掲載事項の確認ということで2番目、事務局より報告をいただきます。

渡邊室長。

○議会事務局員（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。

各種委員会・会議の決定事項ということで、今回は予算決算委員会の関係でございます。

2月20日の予算決算委員会におきまして決定いただいた事項でございます。

まず1点目は、予算決算委員会における日程と質疑時間等についてということで、審査日程は2日間、開会時間は両日とも午前9時開会、質疑時間につきましては答弁を含めた時間ということで、まず総括質疑については、2人以上会派で1人15分、1巡目の個別質疑を1人25分ということで、ここが総括質疑は20分から15分に減っております。そのかわり、1巡目の個別質疑が5分ふえて

25分となっております。

2巡目の個別質疑は、1人10分から15分ということになっておりますが、一応、委員会の中では、1人10分は確保し、残時間を勘案して、時間があれば15分とするというふうなことを決めていただいております。

それから、2巡目の質疑につきましては、1巡目の個別質疑で通告した質疑が終了していない場合に限り2巡目ができることとするということで、あくまで通告したことの質疑しかできないということをご確認いただきました。新たな追加質疑はできないということでございます。

それから、2番目といたしまして、補正予算における全体審査ということで、補正予算は、今、分科会方式でございますが、全体審査にしてはどうかというふうなご意見をいただき、これのご検討をいただきました。

その結果といたしまして、補正予算については、現状どおり各分科会において審査を行うが、分科会での質疑によって問題等が明らかになり、全体で審査する必要があると分科会で判断した場合、分科会長から予算決算委員長に申し出て、委員長が理事会に諮り、全体で審査するか協議するということを決めていただきました。

それから、3番目で当初予算説明会についてということでございますが、これにつきましては、従来は全協の市長の報告の場で予算説明会を行ってございましたけれども、推進会議のほうで予算決算委員会を活用するというのを決定いただきました。それを受けて、予算決算委員会でやるということで、この予算説明会の実施要領を作成いたしましたことをご確認をいただきました。以上でございます。

○部会長（竹井道男君） 今、事務局から報告がありましたとおり、予算決算委員会の詳細について、今回、改めて取り決めがされましたので、報告をいたさせました。

①のほうについては、予算の審査内容ですので、多分、決算もこのとおり行われると思いますが、これについては、またその年々で変更も可能というふうでは考えておりますので、とりあえずこの26年度はこの内容になるというふうに思います。

それから、理事会が設置されたことによって、少しこういう議論も理事会のほうでもやっていただくようになりましたので、少し審査のスピードが速くなったのではないかなど。

それから、③の部分については、これも説明がちょっとありましたが、一番最初は全員協議会で、予算内示会という名前前で全協が終わった後にやっておりましたけど、議会基本条例ができた後に、この予算内示会の位置づけが不明確というか、どんな位置づけだということで、少し不明瞭になってきましたので、まず予算内示会の位置づけをはっきりさせることと、それから全員で聞いておりますので、そういう要領をつくっておかないと、質問をさせよとか、できないとか、さまざまな、これは質問はできないようになっておりますけど、基本的にそういうルールを実施要領にてつくったということで、これもたしか理事会でつくっておりますので、また必要に応じて、改正が必要であれば、また理事会に申し入れをしながら運用していただこうと。とりあえず、詳細なルールがこれで完成したというふうに確認をお願いしたいと思います。これは今度の白書に載せる内容ですので、よろしく願いをしたいと思います。

これについては決定事項ですので、先に進めさせていただきます。

それから、大きな3点目の（1）検討課題に対する意見の集約結果についてということに入らせていただきます。

今、お手元の、先ほど事務局から説明をいただきました資料に、上のほう、例えば1番だと検討課題5、その横に方向性・考え方、結果というふうに、このところを今回埋めていただくというふうになります。

この前の議論は、下に書いてあります。各会派、完全にオーケーのものと、ばらつきがあるものと、ちょっと意見が分かれているというふうになっております。

一応、部会長としては、事務局とも相談をしながら、一旦これでまた持ち帰ると、いつまでたっても決まらない、ぐるぐるぐるぐる同じ議論になるので、一旦ここでおさめようかと。ある程度大きな意見のものと、それから当初考えていた内容で、一旦きょうは決めさせていただいて、それぞれ関連するまた会議がございますので、そこでもう一度もんでもらおうかなというふうな判断をいたしております。

ですから、少し私のほうで、こんな方向性はどうかというふうな提案をさせていただきますので、その中でご意見があれば頂戴しようかなというふうに。そうしないと、多分、皆さんこの意見をまた、同じことを繰り返されますと、多数決にしますかみたいな話になって、これもまたややこしい、多数決ということにはいきませんので、ちょっと説明を加えながらやらせていただこうと思います。

カルテは、きょうお持ちですかね。カルテがあれば、この検討課題5というのは、カルテの5番という意味ですので、この5番をまず見ていただくと。

なければ用意をさせます。ありますか。

(発言する者あり)

○部会長(竹井道男君) なければ用意はさせます。

平成26年1月27日が最終改訂。

(発言する者あり)

○部会長(竹井道男君) 1月27が最終のやつです。だから、19回か。18回か。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時20分 再開

○部会長(竹井道男君) じゃあ、休憩を解いて再開させていただきます。

まず、検討課題の5について、審議会へ委員を派遣するのを中止しました。条例も変えて、全部派遣しないというふうに決めていただきましたので、今後どうしようかということでございます。

それで前回の内容では、35のほうを見ていただきますと、予算書が提出をされる団体ということで、このカルテの35の真ん中の議論する内容というところに、予算書や決算書が提出される団体についての懇談の場ということでご議論願いました。これで土地開発公社、社会福祉協議会、地域社会振興会、シルバー人材センター、4つあります。この4つについては予算書や決算書が出されますので、最低ここは懇談をできないだろうかというふうにご議論をいただきました。緑風会さんだけは要らないというふうなことで、あとはほとんどやってもいいんじゃないかなというふうな流れです。

これについては、実は左側の今度、現状分析の中で、正副委員長会議で割り振りが決めてあります。左側の現状分析の上から丸の3つ目、ぽっちの3つ目、審議会として関与ができない団体として、農業再生協議会、それから振興地域整備促進協議会、国保、土地開発公社、行革、社会福祉協議会の6つの団体を正副委員長会議で、これは去年の4月に所管する委員会はまだ既に決めていただきました。

総務委員会が行革、次のページで教育民生委員会に国保、社協、それから産建は農業の2つと土地開発公社と。ですから、この段階では既に正副委員長会議でちょっと所管も割り振りが決めています。

ですから、最大限、今回の考え方としては、予算書が出ている団体についてお願いをしたいということで、まとめさせていただきたいというふうに考えております。

緑風会さんのほうのご意見は、市の計画で執行しているというふうには書いてありますが、たまたまこれは今そうになっているだけで、以前は独自なこともやっておりましたので、今は先行買収的な取り扱いですけれども、何が起きるかわからないのと、それからたしか3%だったか、買い戻しのパーセントを乗せています。だから、先行買収させておいて、買い取る時には手数料を払うわけですね、今。だから、桑名なんかでは、土地開発公社はやめようなんていうふうなことになっています。土地開発公社の存在自体を、議会がじゃあ今後どうするんだという議論も絡んでくると思うんです。

ほとんどこれは、昔は市長が土地開発公社の理事長をしておりましたので、服部副部長なんかよく、一般質問の中では、同じ人が売り買いを、決定する人と買う人の責任問題をどうするんだと。自分が決めておいて、自分が買うというね。それで副市長を今度、理事長にかえました。だから、市長は決裁権者として横に置いたわけですね。だから、責任を両方持つわけですので。

そういう流れも一連あって、議会の中でもその議論もありましたし、それから今まで副議長が監査として入っておりましたので、監査というのは、正しく執行されているかのチェックであって、理事ではありませんので、そういうこともあって、私としては公社自体のありようも、今後、議論する場面も出ないことはない。特に桑名なんかでやめようなんて言ったぐらいですから、それから先行投資もそう今は多くないんで、結局、建設部の人が併任みたいな格好で事務局を持たされてやっているんで、実質的には役所の人がやっておるのと同じ状況なんで、少しこの辺の議論は、議会としてもチェックしておく必要があるのかなというふうに思います。

緑風会さんの思いとは若干、計画に基づいて執行しているとはいうものの、じゃあそれだったら別に担当課で用買すればいいじゃないかという議論になって、3%まで金を払う必要はないじゃないかということも出てくるんで、早くわかるという便利なところもあります。事業計画が先に見られますのでね。予算が出ているから、何のためだという。

少しそんな議論も事務局ともしながら、これまでの経緯も含めて、ここはきっちり入れておいたほうがいいんじゃないかということで、まず最低この4つの団体ですね、公社、福祉協議会、地域社会振興会、シルバー人材センター、これについてはお願いをしたいということで、ちょっと皆さんのご意見を頂戴したい。ただ、各会派から出ていらっしゃる委員としては、はい、そうですかということにはいかないかもしれませんが、その方向性で考えている。

それから、さらに農業関係については、既にもう実施を昨年もいたしましたので、これについては向こう側からの申し出ですので、農業関係の議論は、入れてくれることを条件に委員の派遣はしなくていいというふうになっております。これについては産建のほうでは避けられないといえますか。

国保については、今のところどうやっていくのかは、私のほうで案はありません。国保の運営の事務局とのたしか議論は、教民のほうで議論されておりますが、ここについては少し、今回、結論めいたものは今のところ持っておりません。

今の段階では、4つの団体と農業の2つ、これについてのことをお願いしたいと。国保と行革については、もうちょっと時間をいただきたいなということでございます。

それから、最終結論は、正副委員長会議のほうへお願いをしようというふうに考えております。実際に運営をしていただいている正副委員長会議の中で、ことしはどうするんだという議論ですので、皆さんのほうの確認ができれば、議長へ移管をして、正副委員長会議の中で改めて最終のご議論をいただくというふうな流れで考えておりますので、私のほうとしては、そういう提案をさせていただいて、少し皆さんからのご意見を頂戴いたしたいと思います。

以上、わからない点があればまた質問をしていただきながら、私のほうの提案としては、そういうふうにさせていただきます。

特に、緑風側からお出のお2人の委員に、そのときのご議論というか、議論の中身とかあって、考え方があれば。

尾崎委員。

○部会員（尾崎邦洋君） 先ほど竹井部会長のほうから説明を受けたように、市の計画に基づいて執行しているためということで、緑風会はそういう意見であれだったんですけど、ここにちょっと書いていただいているように、開発公社の動き等を、どこかでそういうような形で説明を聞くとか、どのように変わっていくかもわからないという現状の中では、同じようにかかわっていったらどうかなあというつもりは私は持っております。

ですから、自分の会派のほうには、そのような方向でということで意見を、自分のほうから納得していただくように話をしようと思います。

○部会長（竹井道男君） 一応、方向性が決まれば正副委員長会議に持ち込んで、そこで方向性が出れば、改めてまた議会改革推進会議の中で報告は議長のほうからしていただくような格好になりますので、一応方向性としてはその方向で一度、正副委員長会議でも議論していただくということで、よろしいですかね。

森委員、どうぞ。

○部会員（森 美和子君） ちょっと聞き漏らしてしまったんですけど、国保と行革に関しては、もう少し議論って部会長がおっしゃったんですけど、それは委員会での議論ですか。

○部会長（竹井道男君） 悩んでいるんですけどね。

部会長って聞かれば、委員会でやってほしいです。ただ、それをここで決められるかどうかというのは、委員会のほうにお任せをしようかなあと。委員会のメンバーの中で、やるやらないというふうな方向。

ただ、国保に関しては、もともとそれが委員を抜く最大の委員会だったんですよ。国保の協議会から総務の委員長を抜くと。当時は総務でしたからね。今だったら教民の委員長ですけど。担当する所管の委員長が国保の運営協議会へ入って行って、値上げの話とかして、委員長としての態度が決まってしまうじゃないかという、そういう大きな視点で今回抜くというふうにしましたので、ただ国保協議会との議論はできないわけですよ。それだったら委員を出せと言われますので、だから、事務局と議論をしたわけです。事務局からいろんな、国保の今後の運営だとか、動向というのを聞くわけですね。だから、国保の議論というものを委員会の中でもっときちっとやれば、そういう場を設けるように委員会をつくっていただければ、値上げのときに突然資料を出されて右往左往することはないという。だから、その辺の議論は、ちょっとここではやりにくいんですよ。委員会の運営まで手を入れてしまうことになるんで、それは教育民生委員会の中で議論しながら、やり出していただければ

ありがたいなど。

行革もそうなんですよ。行革の委員会に今まで副議長が行っていたんですよ、充て職で。民間の委員もいらっしやって、六、七名でやるわけですけど、これが今、市長が本部長になって大胆に行革を進めると言いながら、確認する場がないんですよ。結局、それは総務じゃないかというけど、全員で確認する場もないのも事実。だから、予算決算委員会の中で、行革についてはもっときちっと資料も求めて議論する場というのが、特に決算ですね、決算のほうで私は必要と思うんです。これもちょっとここでは言えないですよ。あくまでも予算決算委員会の理事会の中の議論になってくると。だから行革も、総務で取り扱う範囲と、全体総括として扱う場と、二面性が今あるんです。日常の報告は総務でもらいながら、でも決算としての行革は予算決算委員会じゃないと、それを総務委員会だとされると負荷が大き過ぎますので、ここは予算決算と総務委員会のまた絡みが出てくると。

ちょっとそういう方程式をほぐすような、それから委員会の議論は余りとっちゃまずいんで、それでここについては今のところちょっと結論が出ていない。だから、正副委員長会議に持ち込んで、そこでうちでやりますよと言っただけならば、それで進むんですけど、ちょっとその資料も用意していないんで、もうちょっとここは時間が欲しいなあということです。

一緒にやってもらってもいいんですけどね、正副委員長会議で。だから、一応、議長と相談しながら、この辺の範囲まで入れて一遍議論していただいて、ちょっと荷が重過ぎるということであれば、またこっちで引き取るなりして、また次の議論に入っていきたい。

皆さんに逆に確認したいのは、今回入れてなかったですけど、国保とか行革の取り組みとか、議員として、議会としてどう取り組むというふうな考え方は少し会派の中で議論していただくとありがたい。多分、国保はもう結論が出ていますのでね。関与をしないということになっていますから。そのかわり、じゃあどうやって関与するんだという議論が片やある。行革も、総務じゃないかと言われてしまうと終わってしまうんで、そういうものの行財政改革という相当シビアな問題を総務委員会だけで議論するのかなという、決算における場合は予算決算の中でという思いもあるもんですから、そういう意味では、少しこの辺の議論は会派の中でももう一度していただければ、次の6月末ぐらいでも、ちょっと先送りにさせてもらっているという意味は、そういう意味です。私自身が、まだちょっと結論は出ていないという。

ですから、もう一遍確認だけ。予算決算書が出ている4つの団体と、それから向こうからご依頼のある農業関係との懇談会ですね、これは向こうから依頼があるんで、ですからこれが2つありますので、1本にしていますので実際は1なんですけど、農業関係の1と、予算書・決算書が出ている4、最低この5については委員会の中で関与していただくと。そのことを正副委員長会議で改めて確認していただくということで、結論を出させていだきたいと思います。

それから、国保と行革については、少し会派の中でも、どんな関与をしていったほうがいいのかというふうなことも、一度議論していただくとありがたいなというふうに思います。

後で正副委員長会議でも、これは議題として上げていただきますけど、一度、特に行革ですね、総務で扱うものなのか、決算としての行革も総務なんかでやらすのか、予算決算委員会の中で行政改革という問題も大きなテーマとして、決算との絡みもありますので、そういうもので予算決算の中に1つ置いたらどうだというのが私の考えなんですけど、報告させるということですね。決算報告だけじゃなくて、行革の報告もやらせて、そこでもむという、議会の姿勢を示すという意味ですけど、そう

いうのも、ちょっと案はつくってないんですけど、少し思いはありますので、行革の議論の場というものも、旧来ですと総務ですわね。

ちょっと難しいですよ。例えば、福祉に絡むことや、教育に絡むこと、みんな行革の中に書いてありますので、別個にやるのかよということになると、これもややこしいし、歳入と支出の問題もいっぱい絡んでくるんで、1つの委員会でこなすというのは越権行為みたいなのが出てきますので、じゃあ俺の委員会のところ、私の委員会のところに入ってくるのかという議論になってくるので、そうなってくると予算決算委員会が一番、全員でやれるという仕組みになっているというのが非常に使いやすい。

特に、来期、議員になられますと、多分、第2次総合計画が入ってきますね。この2年で終わりますので、ということは来期の任期中に後期が終わりますと、今度は第2次の総合計画、10年計画がスタートしますので、そうするとその審査は予算決算委員会でするように今回つくりましたので、予算決算委員会ですみますので、そういう意味も含めて、行革、総括というものをそういうところに入れたいというのが今の思い。だから多分、次に出て受かってくると、間違いなく予算決算委員会で総合計画と、それから前期の基本計画は審査をお願いすることになりますのでね。分科会に分かれますと思いますけど。

(発言する者あり)

○部会長(竹井道男君) 予算決算をつくった意味というのは、予算・決算審査だけじゃありませんのでね。基本計画を審査するためにつくってある。受け皿になっている。それでないと、今までのやり方ですと、総務委員会ですとね、下手すると。だから、全員でできるようにしてあるわけです。だから、行革もそういう位置づけにしたらどうかなというのが私の思いなんですけど、これは各会派の中でもう一度、特に行革ですね、総務だけに任せるものなのか、細かいものは各委員会ではばばらでやるのか、予算決算で一気に、特に9月の決算でやるような方向性が考えられるのかどうか、それが一番ポイントだというふうに思っていますので、一度そこも……。

会長、どうぞ。

○会長(宮崎勝郎君) 常任委員会化したことによって、それはやっていけるというふうに。今まで特別委員会は、やはりそういうわけにいきませんので。予算決算委員会、常任委員会はいいと、私も思っています。

○部会長(竹井道男君) また、議長のほうに、これはお願いをしようかと。

予算決算委員会の規程もつくってあるんで、これをちょっといじれば、分科会で落とせばいいですね。予算決算の分科会で行革をやってもいいし、ちょっとそういう流れも整理できてなかったものですから、一度会派で、特に行革は重要なテーマに今後なってきますので、ご議論をお願いしたいと。

国保は多分、教民の領域から出られませんので、これは委員会の議論として、どういうふうなアプローチをしていくのか。多分、事務局を呼んで、何か思いつきで呼ぶんじゃなくて、決算時に丁寧に説明さすとか、予算で説明さすとか、そういう場面もないと、何かある特定のところだけでがんがんやるんじゃなくて、委員会全体でもっと予算・決算を知るようなものもあれば、国保の中身も知っていて知らないようなところも結構ありますので、そういう議論を一度会派で、ちょっと議論していただくとうれしいなというふうに思います。

服部副部会長、どうぞ。

○副部長（服部孝規君） 国保と行革というのは、部長が言われるように、議会が引き揚げたという性格があるんで、その団体と懇談会をやるということは筋が通らんと。自分のところで引き揚げたおいてね。

だから、1つできるかなあと思うのは、例えば国保の運営協議会が開かれたら、その後、国保の場合やったら教民の正・副委員長に運営協議会の中身の説明をきちっとしてもらおうと。こういう内容でしたということを報告してもらおうと。それをしてもらえば、次に今度は正・副委員長で、全体でもって説明を聞くのかどうかという判断も、その段階でしたらいい。例えば正・副が聞くだけで済むような内容であれば、そこで済ましたらいいし、これはやっぱり全体で聞いたほうがいいということであれば、教育民生委員会協議会を開いて全体で聞くというような形をとるとかね。

だから、向こうの持ってくるのを待って、こちらがやるということになると、向こうの都合のいいようになってくるんで、きちっと節目節目で、運営協議会が開かれた直後に、正・副委員長には報告をもらうというような、そういうシステムをとったらどうかと。その中身を聞いた中で、全体に知らせる必要があるということならば、それで全体に聞いてもらうような場を持つとかね。そんなふうなスケジュールにしたらどうかなあと思って、向こう任せにすると、向こうの都合のいいときには話を出してくるけど、都合の悪いときには話を出さないということもあるので、そういうふうに決めてしまうと。協議会があったら、直後に正・副委員長には報告してもらおうというような、そこで判断してもらおうと、そんなのがいいかなあと思って。案です。

○部長（竹井道男君） しつこいようですが、国保はこちらが引き揚げたという大きな背景がありますので、今さらそこへ、あれせいこれせいというのは非常にやりにくいんで、ここは担当同士できちっとルールを決めて、少し協議できる場は必要かなあ。無関心とか無関与という意味じゃありませんので、委員長がそこにいて、その議案を委員長が審査することに問題があると。要するに自分は賛成をしておいて、例えば僕は反対してきたと言っても、委員長として余り意思を出せないんで、そういう意味で引き揚げましたので、委員長として自由な采配ができるようにということで引き揚げた経緯もある。ですから、そこはちょっと頭に置いて国保に対する関与をし、服部副部長がおっしゃったのは一つ方法ですけど、一度会派の中で、どうしたものやろうなあということをお願いしたいと思います。行革のほうは多分、予算決算が使えないだろうかというふうなことで、少しご議論いただくありがたいなあと思います。

よろしいですかね。

（発言する者あり）

○部長（竹井道男君） 次に、ここが少しまだ整理がついてなくて、2番目ですね、議決を要しない計画等への議会の意見反映についてと。これは特にパブリックコメントを実施する計画については、議会としても関与すべきでないだろうかということで提案して、幅を広げると、いろんな計画がありますので、せめて市民にパブコメを提供する計画については、議会側からも声があれば出そうと。少なくとも、そうすることによって関心が出てくるんじゃないかということで提案をさせていただきました。

これはほとんどが関与すべきというふうになっておりますので、ここも多分、正副委員長会議に持ち込んで、委員会の中で計画の確認をしていただくというふうなことは決めていきたいと思います。

それで、この5月に所管説明がありますけど、これは昨年、今年度改正になる計画一覧という

のをつけておりますので、多分、この所管説明時に見ていただくと、改正がある場合は全て書いてあります。それで、その一覧の中から、パブコメがされる場合には正・副委員長のほうで調整をしていただくというふうになる。この後やりますが、常任委員会スケジュールというのがありますね、つくろうという。そこに明記していくわけですね。常任委員会スケジュールの中に、3月にこれとこれが計画できるよということを既に明記して、もう配ってしまう、6月ごろにね。それを見ながら、委員の人は委員会で確認すると。そろそろこれ、もう計画が出るんじゃないですかというふうな、そのために常任委員会スケジュールもつけるようにしておりますので。

ただ、1つだけ懸念があるのは、いつその計画が出てくるかということですね。ぎりぎりが出てくる可能性がある。ぎりぎりが出てきてパブコメへぼんと入るといふ、そこら辺のスケジュール調整なんかを、委員長だけじゃなくて委員も含めて関心を持っていないと、ばたばたと出てきて、日もなく意見を下さいというふうになるんで、この辺が多分、ことしは無理なんですよ。10月で選挙ですので、残念ながら来年の3月まで残る人と、残らない人と、新たに来る人と、同じメンバーではありません。11月にまた改選があるという、だから提案をしても結果が見られないという、何か非常に微妙な今議論をしていますけど、来期に向けてこういうルールもつくりたいということで、私としてはパブリックコメントを実施する計画への関与については関与をしていくということで、これも正副委員長会議で少し確認をしていただきたい。それから、連動して、この後議論します常任委員会スケジュールもきっちりそこに織り込んでおくということ。

問題は、いつ出るかというふうなチェックを誰がどうするかというのを、少しこれも委員会の中で議論していただかないと、定例会のたびに、いつ出ますか、いつ出ますかと委員長なり委員からやらないと、間際になって突然出てくる。突然協議会が開かれ、突然説明を受け、ご意見はございますかというのが今のやり方ですので、事前にパブコメができる受け皿づくりも必要ですので、この辺の議論も委員会の中でやっていただくと。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 計画によっては、素案があつて、案が出てきて、本計画になるという。その素案の段階でチェックができないのか。その期間がちょっと私もわかんないんですけど、素案から案の。そういうところでチェックはきかないのかなと思うんですけど。

○部会長（竹井道男君） 今まで見てみると、多分、子ども・子育ては私質問しましたが、あれは基本計画が3月末でできておるはずですけど、出てきましたかね。途中で出てきてないでしょう。子ども・子育ての基本計画があつて、この26年度は実施計画をつくっていく、細かい計画を。26年度につくって、27年度、28年度が実施、だから本当は25年中に基本骨子ができているはずですね。その報告が多分ないと思うですよ。もらった記憶がないんで。でも、あれはめちゃくちゃ重要な、本当にがらっと仕組みが変わるものが、多分、たしか手元にないんですよ。あれは委員会はずうっと開いて、委員も入ってやっているんですね。

だから、そういうものが今言うとおりの、委員会がチェックをかけないと、待っておったんでは来ないという現状がある。だから、スケジュールを決めたら、委員会で定例会のたびにチェックを入れ込むということが一つ。だから、素案で出すのか、原案、素案、1次案、2次案とか、それはもうちょっともまないとややこしいというか。総合計画なんかは素案から出てきますけどね。結構粗いものから出て、どんどん変わっていくんですけど、普通の計画は大体、製本直前のものしか出てこない。そ

うすると、3月の定例会かどこかそこら辺でようやく出てくると。ばたばたつつくつくと、本
当にぎりぎりじゃないと出てこない。パブコメと我々の議論が重なってしまうぐらいのところ
で、ここが少し課題として残っています。どのタイミングで受け取るのか。出してくれるかやね、受け取る
というよりも、出してくれるのか。

だから、委員会はそれを受けて、すぐに議論に入っていかなきゃいけない。パブコメ的なものをつ
くるわけですからね、委員会として。何もなきゃ何もなしでいいし、でもあれは前に言っていました
ね、相論併記というか、委員会としてはまとめず、まとめ切れればまとめるし、まとめないものは全
部書くと。パブコメですのですね。そういう手順も今つくってないんです。たしか、前はまとめる必
要がないと。いろんな意見があれば、並列して書こうと。あとはそれを市のほうへ出そうというふう
なことで、たしか産建と教民やったかな。前回、ちょっとやってはもらったんですね、この3月に。

ですから、これは委員会側の議論になってくるんで、私としてはパブコメに関してはやりたいとい
うことでまとめさせていただきたいと。ただ、これも正副委員長会議に一度持ち込むのと、あとどん
な手順でどういうふうにするのかというのは、事務局と少し案をつくりながら、ここも要領等の作成
をしていくと右に書いてありますけど、その手続の問題や要領も、それからまとめ方の問題なんかは、
ひな形は要るかなあと。全くなしでは、これも進みづらいかないというふうに。

だから、方向性をご確認していただければ、またその辺の作業は少し並行してやらせていただきなが
ら、正副委員長会議でこれも、そこしか場がありませんので、正・副委員長さんの意向を聞きながら、
ちょっと動いてもらう。ただ、今期は無理ですね。10月までにはとても出てこないんで、引き継ぎ
ですわね、11月に向けて。それから、2委員会か、3委員会か、複数かも決めていきます。これに
よってまた変わってくるんで、多分方向性だけぐらいかもしれないですね、今回決めるのは。委員会の
数によっても変わってきたりする。

ですから、ぜひ部会のメンバーの方は、今度は各所管説明時の一番後ろのほうに、前回から入れま
したので、今回もきっちり入っておるはずですので、ちょっとチェックだけはしておいてほしいなあ
というふうに思います。

じゃあ一応、これは各会派の意見は丸ですので、やる方向性にさせていただきます。これもまた方
向性だけで、正副委員長会議の中で、この方向で検討してほしいということで、またこれも入れさせ
いただきます。検討部会としては、その方向性で結論が出たんで、正・副委員長の中で、そういう意
欲を持った形をお願いをしたい。細かなところは、もう一度事務局と調整をして、どうしていくかど
うのを決めさせていただきます。まだつくってないもんですから。

それから、次に議会報告会について、これはぼぷらさん以外は、ほぼやったらどうかというふうな
声になっております。ただ、これも年間スケジュールで、もっと後のほうで確認をするようにしてお
りまして、開催の是非が4月になっております。ただ、これからいけばやるというふうにもなるわけ
ですけど、今回、議運の視察でもいろいろ話も聞いてきたりして、もう少し検討が要るかなと。検討
が要るというのは、やる方向でやるにしても、もう少し整理が要るかなというふうな印象を持ちまし
た。

1つは、この後報告しますが、アンケートをやらさせていただきます、議会アンケート。その中で少
し市民の方の意向みたいなものも入れようかな、この説明はさせますけど、意向を入れてみようかな
あと。例えば、議会報告会の開催があったら参加しますかとか、どんなことに期待をするかとか、そ

うという市民意向も少し調査が要るかなというふうに考えておりますので、少しその辺の市民のほうの考え方。

それから、開催するにしても、どんなパターンで、どんな方法でやるのかというのは、今回、議運のほうで視察に行って、少しいろいろ勉強もしてきましたので、ちょっと事務局のほうと整理をして、もう一度出させていただこうと思います。具体的にこういう課題や、やるとしてもこんな方向でというのは、ちょっといろいろ聞いてきて、はっきり言えば、相当手間がかかるのというのはわかります。

それから、全部議員でやりますので、事務局は一切手伝わないというのがルールですので、資料づくりから、会場設営、運営、それから資料まとめ、それから市民の方からのご意見に対する回答、一部手伝ってはもらうものの、基本的には全て議員で全部やり切るということになってしまいますので、1つ思っているのは、所管事務調査もやっていただいていますし、それに加えて、さらにこういう作業もやっていただくと。

私の印象としては、亀山市議会は内なる改革というか、いろんな手続を含めた改革をしてきた。よその市議会さんは、ほとんど常設した委員会なんか何もないんで、条例をつくっても、そう改廃はないと。だから、どちらかという、議会報告会に集中的に精力を使われていらっしゃる、それでやったという達成感はお持ちなんじゃないかなと。こちらの場合は、細かないろんなことを変えながら、中の運用をどんどん変えていくという、ちょっとその違いがあるかなという思いもあって、やるにしても、余り負荷のかからない方法でまずはスタートしたらどうかなと。そうしないと、持続性の問題ですよ。何か会場を持ち回りであるという方もいらっしゃるということで、同じ方がいらっしゃるのか、来られる方が固定化してしまうという問題とかあるということもちょっと聞いてきましたので、そういうものも含めて、やるにしても段階的にやってみたらどうかなというふうな印象を持ちました。もう少しここは私のほうで、今回、事務局も視察に行きましたので、議運のほうの報告も含めて少し整理をして、またお示しをさせていただく。

それから、アンケートをとりますので、アンケートの意向の中で市民の声をちょっと聞いてみようかなという、その辺は重ねて、もう少し結論は先送りに。ただ、これだけ見れば、やるということになっているわけですね。ぽぷらさんだけは、若干もうちょっと議論したらどうだということになっていますが、ほとんどやってみたらというふうになっていて、やる以上、相当の腹構え、心づもりがないと、なかなか大変なボリュームのような気がしました、準備も含めてですね。そんなところで、もう少しこれは、今回はもうちょっと整理をいたしますので、待つてほしいというのが結論です。ちょっとペンディングというか、継続でお願いをしたい。

また、皆さんのほうでも、議運でご視察にも行かれておりますので、視察に行かれた会派の方は、また委員の方からも少し現状とか感想があれば聞いていただければ非常にありがたいなというふうに思います。

一番少ないところだと、10人程度で4人だったかな、1会場が10人。多いところだと30人ぐらいで、五、六人で対応されているんですかね。ただ、変な話ですけど、難しい質問とか、ちょっと議会的な質問になると、期数の年長議員が答えたり、正・副議長が答えたりというふうになってくるというような議会もあって、そうするとみんなそっちに負荷がかかってくると。かといって、期数が高いから全てわかっているかという、議員には強い弱いもありますので、それから専門性の問題もありますね。そういうばらつきをどう改善するのか。どんな意見が来るのかわからないわけなんで、

それで政策テーマ型にしようという思いも前から伝えておりますけど、その辺も含めて、委員構成も上手にやらないと、同じ人ばかりが答えると、今度はほかの議員の考えはどうですかと。

あと、議会として答えなきゃいけません。議会報告会は個人で答えちゃだめなんで、個人の意見は一切言えないというふうになっていますので、自分を殺して議会の声として言えるかという問題もあります。だから、乗れないんですね、自分が。僕の意見やと思って、言えないというところの訓練も必要になってくると。だから、それぞれ心構え、それから議員としてのやり方の訓練も丁寧にやってから入っていかないと、例えば名指しで一人一人にもしやられたりしたときに、それぞれ答えが違くと、議会の統一した答えじゃないじゃないかということになる。さまざま訓練は要るかなというふうな思いもあり、ちょっと3カ所を見て思いましたので、もう少し調整をさせていただきます。

もう一度また会派の中でも、仮にやるとすればどんな方向がいいのかぐらいは、ちょっと一歩前に出て。私は政策討論みたいな、政策テーマ型とったり、それから市民の対象もそうですね。亀山市議会は、市民という定義は全部ですので、企業も含めて。普通、市民との懇談というと、地域市民ですね。地域にお住まいの市民というふうな意味合いになってくる。企業も含めて幅広い市民というふうな亀山市議会は定義しましたので、産業政策、福祉政策、教育政策、さまざまな、子育て政策も含めて、地域住民だけの声ではないというふうなことも絡んできますので、その辺も議会側としてはどういうふうな整理をしていくのかという問題、市民という定義をつくりましたのでね。

だから一度また、仮にやると皆さんが、やっていいということをおっしゃっていますが、3班で何カ所じゃなくて、どんな内容で懇談をするんだ、意見交換をするんだということを、もう一歩、各会派でも議論していただくとありがたいなと。

報告はビデオがありますので、ビデオを持ち込んで映像を映せば、それで定例会報告は終わりですので、意見交換ですね。そこがどんなイメージを今お持ちなのか、ぜひこれは議論しておいてほしいなあと。皆さんで決めますので、資料もみんな自分たちでつくらなあきませんので、決して事務局は一切つくってくれません。これに関しては、全部手づくり。手づくりというのは書くということじゃなくてパソコンですけど、全部手づくりになりますので。予算・決算だったら、大体年2回ですね。非常にボリュームは高いと思います。

ちょっと私自身、まだ腹に落ちてないんで、ぜひ、やるとすればどんなことになるんだろうか、どんなテーマでいくんだろう、どういう人を対象にするんだろうか。だから、あえて私がここに書いたのも、まちづくり協議会が今後どんどんでき上がっていくので、とりあえず地域課題なら、こういうところをやってみたらどうかなというのをあえて書かせてもらったのは、そういう意味です。これは訓練ですのでね。まちづくり協議会ですと、全ての団体が網羅しているんで、そう細かな議論にはならないと。

ちょうど時間が11時になりましたので、ここについては、もう少し時間を置いてやらせていただきたい。各会派も、もう一度。これは申しわけないんですけど、どこかのやつがありましたけど、個人で何でやらないんだというような質問があったり、個人の報告会もやっていないじゃないかというふうなこともあったりして、多分、皆さんが10人ずつ報告会をしてくれれば、220人報告会が終わっているんですよ。市によっては、100人とか150人の報告会をやったという市もあるわけです。

だから、見方によっては、個人のそういう議会活動というものを熱心にやることによって、数百人

の方と接触を持っているわけですね、議員としては。議会が接触するのは100人か150人であつて、議員としては相当の数と皆さんは接触をされながら議員活動も送っていらっしゃるので、そういうものの例えばツールなんか用意するというのも一つの方法かもしれませんね。個人でニュースを出している方もいらっしゃいますし、会派もありますし、そういうものがないんで、みんながちょっとしたのをつくって、それをまこうかというのも、だから何も議会でやったり、会派もありますけど、個人でやったり、複層的に重ね合うのも一つの方法かなという印象を持ちました。だから見えないとおっしゃるだけで、個人ではやっている方もいっぱいいらっしゃるんで、そういうちょっといろんなことを重ねて、少し案みたいなものも考えようかなという印象を持ちました。決して生易しいものじゃないし、一度やったらやめられないという、非常に大変厳しいことですので。ただ、やらなきゃいけないのかなという印象もないことはないんで。

1人でしゃべって申しわけないんですけど、これは皆さんはやるという方向で一応結論はいただいておりますので、あとどうやってやるかということは、こちらからもうちょっと提供はさせてもらおうと。ですから、次までにまた、これも各会派の中で、やるとすればどんな内容なんだろう。会場とか班のことじゃありませんので、どんな内容でやったらいいんだろうかと。対象者を含めてですね。今は大体自治会さんをお願いして、ビラをまいて集めるのが大体一般的です、どこの市でも。そういうものも含めて、対象者、テーマ、そういうところを少しご議論願えれば、また参考にしてつくっていきたいと思います。よろしくお願いをしたいというか、やる人は自分たちですので、事務局は一切手伝ってくれないので、資料づくりも含めて、ぜひお願いをしたい。

ちょうど11時になりましたので、これについては若干もうちょっとお時間をいただきたい。それから、アンケートの結果も待ちたいというふうにさせていただきますので、お願いをしたいと思います。

一旦、11時になりましたので、10分休憩をさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 再開

○部会長（竹井道男君） じゃあ、ちょうど10分たちましたので、再開をして、もう少しお時間をいただきたいということと、多くの会派が、その方向性はいいんじゃないかというふうなことでありましたので、どんなものをやればいいのかという、こちらからは政策提案型とか、フリートーク型とか、2つしかないんですけど、ただ市民の対象というのも実際はじゃあどういうことなんだろうかということも、もう一度ご議論願えればありがたいというふうに思います。

それとアンケートを行いますので、アンケートによって市民の方のお考えや意向も把握をさせてほしいということで、これについては、もう少しこれもペンディングということでお時間をいただきたいと思います。

それから、4番目のスケジュールについても、これもほぼ導入についてはいいよということですので、これはまた事務局と調整をしながら、5月の所管の報告が終われば、また見えてきますので、10月までしか日程は入りませんが、少しそういうものも入れたものを提案できるようなことを手配させていただこうと思います。

それから、この後、細かな日程の説明がありますけど、ホームページのリニューアルの計画をしておりますので、そういうところに常任委員会の日程も、もうちょっと細かく載せていきたい。今は

ホームページを見ていただきますと、今後の開催というのはあるんですけど、細かく1年間を通してこんな会議をしたというのが書いてないんです。よその市議会だと結構書いてある。本会議、何日間、常任委員会、これが何日から何日間、一覧で1年間載っていて、ああいうのを見れば、結構いろんな会議をしているんだなということがわかるんですけど、これだけ会議をやっている結果の報告の場所がないので、ぱっと見何か、さっきの話じゃないですけど、議員の活動は見えづらいと。そういうものも今後、スケジュールをつくることによって、将来のスケジュールの報告や、これまでの報告というものをホームページに張りつけることによって、我々の活動も、もう少し目で見えるようなことに、これについては、この方向性で、5月が終わり次第、少し常任委員会の日程を出す。これも正副委員長会議で確認をさせていただきますけど、事務局で作成をして提出したいと思います。

最後に、新たな検討課題ということで、これは政策検討会議やね。政策討論になっている。政策検討会議やね。

(発言する者あり)

○部会長(竹井道男君) 政策検討会議というふうにしておいてほしいと思います。

これについても、ほぼ賛成に近いものになっております。新和会さんのほうで、全協を使ったらどうだというふうなことで、あとはほぼいいんじゃないのかということ、これも改めてもう一度私のほうから説明をさせていただきます。

カルテを見ていただきますと、35番ですね、現状分析というところ、一番左側を見てほしいと思います。ここに全員協議会の規程で第6条、協議事項というのが明記してあります。ここには3つほど書いてあります。

1つは、市政における基本的な計画の策定や現行の計画の大幅な変更、それから新しい制度の導入、こういうのがあったら全協で報告ができます。これは市長がやるという意味。それから(2)に、議会への提出予定議案、それが特に市長が事前説明を必要とするもの、これが1つあります。それから3つ目に、議員提出議案や政策提言等、議員間討議を必要とするものと。こういう政策提言がしてみたいというときに全協。

実はこれは、言いわけめいた話で申しわけないんですけど、議会基本条例をつくったときに、当時の議長がつくってくれました、この案は。なぜつくったかといいますと、それまでの全員協議会は正式な会議には位置づけておりませんので、申し合わせの中に全員協議会を開くと、毎月20日、全員協議会が書いてあるだけで、何も取り決めがありませんでした。これを会議規則の中に正式な会議、要するに情報公開できるというか、公開する会議として位置づけたので、規程が要るねということで、この規程をつくってくれました。

当時、ちょうどばたばたとした時期で、余り深く考えずに、そのまま通してしまっただと。後になってすぐ気づいて、ここの今言う1、2、3は全員協議会になじまないというふうな思いもずうっと持っていたんですけど、なかなか取り組む時期を逸したままここへ来てしまいました。それで今回、その前に議運なんかで視察に行っても、こういう政策だけを議論する会議なんかも設けている市もありましたので、やはり全協から分離してつくるべきとずうっと思っていたところで、ちょっとこの、気づかずにこれが入っている。それで今回、改めて政策検討会議という名前をつくれないうかということで提案をさせていただきました。

ですから、全協でやればよいという新和会さんのほうの意見というのは、これはたまたまこの規則

がここでできたものであって、これまでの全協では全くこんなものはやっていないという。ですから、ほとんど何かあったときには、協議会でやろうかとか、全協でやろうかとかいう調整をしながら、ただ全協で余り大きな問題は、特に議案説明なんかは過去もなかったと思います。やるにしても委員会協議会というところだったと思います。

なぜこれをつくろうとしたかというのは、1つは、さっき言いましたが、全協というイメージが、何かどうしても内部で調整をしている会議に見られてしまうと、理事者との間で。今は全くないんですけど、そういうふうな見られた方をちょっとされてきたという。だから、今回公開したことによって、それもなくなるわけですけど、それにしても、ここに下に書いてありますね、現状分析の丸ポチ2で、あくまでも理解を高める場であってというふうに、共通認識の場だというふうになっておりますので、議論は余りできないような雰囲気もあると。そういうふうに今位置づけていますので、この辺も今後どうしていくかというのがあるんで。

議論する内容に入れた内容が、重要な政策等の議論とか提出議案の議論というものの場づくり、それからもう1個は、議会報告会を仮にやった場合ですね。今はちょっとペンディングになっていますけど、行った市でも聞いてみました。政策提言みたいなのがあるじゃないですか、市民からいろんな声をいただくと。それを政策提言に結びつけるという説明があるんです、私たちにはね。最後の市で、されましたかと言っても、してないんですね。できないんです。そういうルールがきちんとつくってないような感じで、だから政策として立ち上げようとするれば、誰かが提言するか、行った議員の中から誰かがつくるかとなると、その受け皿がないと、亀山市でも多分、市議会でもやろうとすると、どこが受け皿になるのかということを決めなきゃいけませんね。

例えば3班つくって、それぞれ聞いて、これはいい内容だから、今後議会としても政策的に取り扱おうと、一遍勉強会をしようかといったときの受け皿がない。一気に常任委員会まで持ち込むのかという、手順が要るかなというふうな気がしました。そうしないと、議会報告会が政策提案の一つの場づくりだと言っても、政策提言をする機関というか機能がないというのが、どこの市もそんな雰囲気、回答をするだけでも手いっぱいというふうなことでした。

ですから、意見の集約の場としての機能もここには持たせれば、それから政策に結びつくものが出れば、議員提案としてやっていけばいい。それこそ直接、この政策検討会議から市長に提言すればいいわけですので、常任委員会なんか使わなくてもやれるんで、そういう意味合いも持たそうとしました。

それから、ちょっとこの後、この前、4月の全員協議会で市長のほうから、料金改正かな、冒頭に説明があつて、この後、協議会でというふうにおっしゃった。決めてない、議会は、何もね。これはちょっと個人的な意見ですけど、決めてないはずなんですよ。料金改正の説明を何か協議会等で云々というふうなことを口頭でおっしゃいました。現実には決めてない、何もね。だから、そういう説明する場がじゃあどこなのと今議論すると、これも今は全協はできますね。やる気になったら、書いてあります。議会への提出予定議案で、市長が特に事前説明を必要とする。やれるんです、これは。でも、今まで全協では過去にやったことはなかったんで、でもルール上できますから、もし説明するとすると、市長は全協でお願いしますと言えばよかったわけですね。ここにちゃんと協議事項の中に入っていますので。

だから、それも含めて、やはり、政策検討会議みたいところでそういうものも入れれば、協議会

が先なのか、全協が先なのかという議論。多分、若い議員の方は余りわからないでしょうけど、過去、どちらでやるのかも大議論になるわけですね。その案件をどっちで先にやるんだというもの。人によっては全協だとおっしゃる方がいるし、人によっては、いや委員会が先だとおっしゃる。その綱引きが始まって、議員の中でどっちが先だという議論も過去はいろいろありました。

ですから、古い話をして申しわけないですけど、よう覚えておいてほしいのは、案内書に「写し」と書いてありますよね。見たことないですか、正と写しと。あれ何で写しとなっているかというのは、実は協議会で議案予定案件の説明があったときに、全協が先か、協議会が先かという議論になって、協議会を先行したんです。そのときに、写しとして全員に配付したというのがスタートです。それまで写しは渡してなかったんです、委員にしか。写しで配付することによって、こういうのがあって、傍聴をという。だから、あれ以来ずっと写しということで全員に渡していますよ、今。それがないと、検討部会だって、検討部会の部会員しか知らなくて、昔風に言えばね。

だから、そういう協議会が先か全協が先かという議論の中から、写しという方法で今は全員周知をしておりますけど、それにしても重要な政策の議論をどこですのかというのは、全協なのか、別の場なのかということです。

それと去年、大津市議会へ議運で視察に行ったときに、ここが政策検討会議、これは本当の政策検討会議ですけど、そういうのをつくって、マニフェスト大賞にも選ばれるぐらい、そこに投げ込んで議論をさせるというふうなことも聞いてきたんで、それで、しつこいですけど、そういう議論を皆さんにお願いしようかなというふうに今回提案をさせていただきました。

実は6月に、その案件が既に転がっておりまして、協議会でやるのか、全協でやるのか、どうするんだというのが多分始まると思います。そういうものも含めて、特に提出予定議案の説明の場というのを過去一回も、全協では当然やれませんし、ルールができた3年前からやれますけど、それも一回もないです。市長もあれは協議会と話したぐらい、多分、市長も頭には協議会しかないということがあるので、少しそれも含めて、私の結論としては、これは設置させてほしいという意味ですから、全協からこっだけ抜きたいと。全協は報告の場だけにしておきたい。これも当然、正式な会議にすれば公開しますし、全員参加できますし、ということで少しこの方向性でやりたいので、これは議長のほうにちょっとお任せをして……。

西川委員、どうぞ。

○部会員（西川憲行君） これを設置する場合ですけれども、定期的にやるのか、今言われたように、そういう政策案件が出てきたときだけの臨時会にするのかということも1点だけ質問させてください。

○部会長（竹井道男君） これは全く不定期ですね。極端に言えば、私と例えば服部議員2人で、こんな条例をつくりたいと、仮に今思ったとするじゃないですか。今はどこでやるかということ、みんなを口説きに行かなあきませんね。全員ね、各会派へ。そういうのをぽんと投げる場所が実際、これも全協じゃないわけですよ。全協でやれるんですけど、やる気になったら。その機能を明確にしておきたいなということ。ですから、不定期ですよ。開催を求めるということで、だから議員が政策づくりとか提出議案の事前に聞く場というものをきちっとつくっておけば、決して手抜きじゃないし、だましじゃないんだというふうな、でも全協というのと、どうしても昔のイメージで、何か中でこそそしているというようなイメージをお持ちの市民の方も結構いらっしゃるんでということで提案をさせていただきました。

ですから一度、これは新しい組織の設置は、多分、代表者会議になると思いますので、ほとんどこれは賛成なんです。新和会さんだけは、全協でもいいんじゃないのというふうなご発言でしたので、私としては、このまま設置できないかどうかを代表者会議のほうへ持ち込みたいと。会派の意向で決まってくるので、ここ1カ所で決めても、全員の会議でノーと言われればだめなんで、私としてはもう一度、全協から抜いて、こういう会議の設置について議長にお預けをして、多分、代表者会議になると思いますので、少しそちらのほうでもんでもらえないかなという意向です。これ以上ここで話ししても、やるといっても、どこかでまた決めなあきませんので、そういうことです。

私の思いとしては、まず重要な案件を整理する場、それから議員が何かやりたいときに投げ込む場、それから今後、議会報告会をやったときに、いいご意見を聴取したときに整理する場として、こういうのを持っていたほうがやりやすいんじゃないかなということで提言させていただきましたので、大体の意見はやってもいいよということなんで、この場所では、その方向性を持って、一度、議長のほうにお預けをして、一度、代表者会議でもんでいただこうというふうな思いですので、ご意見があれば。

服部副部長、どうぞ。

○副部長（服部孝規君） 設置をした場合に、全員協議会の規程の第6条の協議事項が変わることになると思うんですけども、そうすると竹井部長が言われるのは、この（1）（2）はそのままで、（3）だけを抜くという理解でいいんですか。

○部長（竹井道男君） 全部。

○副部長（服部孝規君） そうすると、1と2は、どちらかというとし側が議会に説明をしたいという内容なんで、これを抜いてしまうと、市側がそういう説明をしたいという場合の受け皿が、全員協議会ではなくして政策検討会議になると。こういうふうになるということ。

○部長（竹井道男君） そうです。

ですから、今の全協は市長報告というのがありますので、別に毎月の市の報告、経過報告というの、その場は持っているんで……。

ちょっと規程がここに全部ないんで、協議事項に書いてあるはずですので、そこに水野議長のときに6条を追加したんですね。そういう場として使えるようにつくった。だから、もともとはなかった、全く。条例ができて初めて水野議長が入れて、ばたばたっとつくりましたので、これは改選前でしたので、ないと会議規則に上程しなきゃいけなかったんで。

第5条に報告事項というのがあるんで、そこに市長報告、議長報告とありますので、それはまた生きますわね。ただ、6条にそういう協議事項として今言うものがどんと構えているんで、ここだけは抜いてしまいたい。

服部副部長。

○副部長（服部孝規君） そうすると、これを抜いたとしても、市長報告で、ここでの例えば（2）のような、今回、受益者負担の見直しで使用料を上げたいというようなことを報告の中で言うということは可能なわけ。

○部長（竹井道男君） 不可。

○副部長（服部孝規君） その整理をちょっとしておかなあかんのかなあと。市長報告が、1、2にかかわるようなことは、一切市長報告から抜けると。

○部会長（竹井道男君） 過去はそう大きな問題はないよ。だから、こんなすごいものの報告というのはなかったような気がする。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 今言われたように、市長が報告を政策検討会議でされたとして、でも市長との意見交換はしないわけですよ、そこでは。基本的にするのは、議員間の会議という位置づけでいいんですよ。

○部会長（竹井道男君） 今の全協ではできないですよ、聞く場だから。全協のもともとは報告を聞く場。だから、ここに書いてあるように共通認識の場という、これは多分、議員間討議だと思うんですけど。だから、全協はもともと報告の場だという認識でずうっと来ているもので、ここにこういうのを入れたことによって、だから服部副部会長がさっきおっしゃったように、切り分けの問題だと思う。こういうものがあると言っておいて、切りかえればいい。同じ全員ですので、参加はね。だから、政策検討会議に切りかえて、そこで丁寧な説明、資料の説明をしていただくと。そのかわり、粗いものはそこでしたとしても、切りかえれば全部聞けますので。

そうしないと、今のやり方ですと、多分、それは教民じゃないかとなって、じゃあ詳細は教育民生委員会協議会で聞こうとか、それは総務委員会協議会で聞こうというふうになるんです、今は。大きいものは聞けますけど、そんな小さいものまでやられたら協議会の意味がないじゃないかという声が絶対出ます、過去の例からいくと。多分皆さんが知らないだけで、過去だと出てくるんです。

だから、それならここにそういうものをつくったり、ちょっと最近、思い出したのは、例えばここに分科会をつくっちゃえば、今の委員会を分科会に変えてしまえば、それでもできるし、協議会に切りかえてもいいし、とにかく全員で聞ける場というのは、ここに投げ込めば、あとの交通整理はしやすいと。今だと、全部投げられると、今でもできるんです、やる気になったら。だから、つくらなくても、今の6条を使えば、値上げの話なんかはできます。予定提出議案の説明はできますので、今でもできるんです、何も。できるようになっているんです。でも、これだと報告事項だけと思っていた全協から協議事項まで入ってくるんじゃないかなということになると、今度は市長報告でも協議でできてしまう。そうするとややこしくなるんで、これは協議しちゃだめよ、これは報告だけよ、それなら緩やかな協議ぐらい入れられるようなものにしてしまうことも可能かなと。

これは、だからまだ何も細かいことは決めてないですけど、理屈からいくと、もうちょっと幅を持たせたいと。そのときに資料ももっと出せとか、全協でそれをやり出すと、ややこしくなりますね。例えば、特に条例なんかだと、もっと細かい資料が要ると、説明を聞いてね。だから、予算決算は協議会で予算説明をもらうんですね。今までは全協で内示会だったの。それを予算決算協議会にして、正式な場所で聞くようにしたという。だから、これも受け口はつくっておきたいというのが、全協の機能をどんどん剥奪するわけですよ。日常報告程度にしておいて、全協はもう。

古い話で、これも私は経過をよう知りませんが、私が議員になったころ、全協というのは何であるんですかと聞いたら、全協のない議会も結構ありますよね、今でも。よその議会で開催しないところも。私が当時聞かされたのは、当時、報酬は現金支給なんで、当然20日が現金支給日ですとそのときに、あわせて各報告もやると。だから、報告と報酬支給というのがセットになって、毎月20日に来たわけです。それで銀行振り込みに切りかわって、それでも営々と亀山市議会は20日が定期的な報告になっています。でも市によっては、やってない市もありますよね、全協自体を。だから、そ

ういう意味では丁寧にやっているわけですね、毎月の経過というものを。そこで政策へ放り込まれる、私としては違和感があるということですね、古い議員としては。そんなものじゃないだろうという思い。

これは多分、代表者会議で議論していただかないと、会派の意向も全部入ってくるんで、ここで幾ら決めても、ただ、今おっしゃるような疑問とか懸念は、方向が決まれば、少しつくり上げて、またこれは皆さんに議論してもらえばいいかなあと。

中崎委員、どうぞ。

○部会員（中崎孝彦君） ちょっと僕、ようわからんので、お聞きする面もあると思うんですけど、全員協議会で市長報告がありますよね。いろんな事前説明しておきたい議案があるということで説明する。そこでは議論は行われないうことで、報告だけ聞くわけですけど、ここの議論する内容というところですけど、この前の結果のところ、重要な政策等への議論ということが書いてありますけど、これは例えば、市長が事前に説明したいということで全協で説明してもらおうとやつは、この議論というのは、各常任委員会で議論しますよね、当然。そうすると、そういう常任委員会で議論することを、この政策検討会議ができたときに、そこですということですか。

もう1つは、僕が思うのは、この政策検討会議の設置とあって、もし設置されたら、この場合、僕はようわからんのですけど、議員の提出議案とか政策提言なんかを議論する場に限って、理事者側から出てきたやつは常任委員会があるもので、そのところで議論せんと、これ2つの組織みたいになってくるんじゃないのか。それがようわからん。

○部会長（竹井道男君） もともとはそのやり方ですね。もともとは常任委員会なんです、協議会。ところが、ケースによると、大きい声が出てきて、何で常任委員会なんだと始まる。全協でやれという声がある。それは過去の例からあるんですよ。たまたま今は交通整理しているんで、中崎委員はそう感じないだけで、これも今の水野議長と整理した内容では、まず常任委員会が優先しています。これは間違いないです。だから、全協は後です。基本的には常任委員会を優先させるということを事務局とは整理はしています、私は。ただ、これもこれによって決めてないから、例えばこれは全協だとやられると、可能です、この6条で。協議会を無視してできます。書いてあるんですから、ここにね。予定提出議案で、市長が特に事前説明を必要とするものは全協でもやれます。だから、議長が判断すればやれます。ところが、常任委員長が、おかしいじゃないか、議長、そんなものはもともと教民の範疇じゃないかと言われても、いやいや全協の規程に書いてあるんで、どこにそんなことが書いてあるという、できない。でも、過去はどっちが先かというのは随分議論になりました、その案件によって。

一番、いつも私が例に出すのは、水道の料金を改定するときに、産業建設委員会で事前説明がありました。そのときに、委員と協議しちゃったんですね、説明を。協議をしていじっちゃった、数字をちょっといじった。いじったことによって経営がちよっと合わなくて、思いどおりの数字に行かなくて、また4年後に値上げしたことがある。だから、そういう議論というものは公のところでやる話で、協議会でやってしまう、それも事前にやったことによって相当負荷があったという。それは私も嫌というほど経験してきたんで。だから、まず予定提出議案なんかは相当慎重にやらないと、そこで議論はできない。本会議で議論すべきですよ。本会議開催後の常任委員会でやるべきであって、事前に下手にやると恣意的になる可能性がある、我々の。それが協議会だけであれば、今度は6人か7人の

議員でそれをやってしまうということになると、非常に怖いものがあるんで、そういうところの今取り決めや運用は正式には決まってない。だから、水野さんは多分、きっちり議長としては6条に入れたんだと思う。

そういう意味です。だから、協議会が先かどうかは、まだ曖昧です。

どうぞ、中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 僕、今も思っておったんですけど、この現状分析というところで、服部副部長も言われたと思うけど、この1、2、3とありますよね、6条の協議事項の現状分析のところ。僕は3だけ抜くのかなあと思っておったんです。1、2はこのままじゃないかなあと思っておったんですよ。それで、1、2はこのままのほうがいいんじゃないかなあという、僕は余り理解が深まっておらんもんで申しわけないんですけど、僕がこの会議で思ったのは、1、2はこのままにして、3は、この政策検討会議ができれば、3は抜かなあかんと思うんですよ。それで今も事前に申しましたけど、市長が特に事前説明が必要とするもの、これは全員協議会で説明してもらってもいいわけですから、説明してもらったら、説明した議案については所管の委員会があるものですから、その所管で議論をせないかん。

そうすると、常任委員会と政策検討会議という両方ともが、こういう市長の重要な政策等への議論なんかをやると、そうしたら常任委員会と政策検討会議とのすみ分けといいますかね、両方ともでやることになりますよね。政策検討会議は全員がおりますから、もちろん議論は深まるでいいんですけど、とにかく僕が思うのは、僕の古い考えかどうかわかりませんが、重要な理事者側から出た政策というのは、まずは常任委員会で議論をするというのが建前やないかなあ。3年か4年経験しただけではわからないので、それを思うんですわ。

○部会長（竹井道男君） 1つだけ言えるのは、これをつくったときには大きな議論はなかったということです。議長が、極端に言えば勝手につくって、代表者会議ですつと通ってしまった。そのことで後で気づいて、これは変えようというのは、できた後からずうっと私は言ってきたんです、事務局とはね。ところが、なかなかそういう動きが今までできなかつたんで。

それと今おっしゃるように、常任委員会協議会とおっしゃいますけど、予定提出議案を常任委員会協議会で議論はできるのかということです。審査するところが事前に審査するようなことになるんで、それは全員の場合が一番いいだろうという思いがあるんです、予定提出議案はね。全員で聞いて、疑義を本会議でぶつけて、それを聞いて常任委員会で詳細な議論をする。だから、事前に本会議前に協議会で事前の議論をするのは私は避けるべきと思います。それが水道のときにあった失敗。特に声が大きくて、ああやと言われたら、つい「はい」と。提出議案の中身が変わってしまうようなことをしたら意味が、それは修正をかければいい話です、議員が。

だから、私が思うのは、今後は修正や否決があるべきだと。だから、議論の中で修正をかけていかないから、多分、亀山市議会を見ても、議員は何をしているとか、報酬が高いとの議論になると。やっぱり変更や、極端に言えば否決があつて議論をする。そのための事前の場としては、協議会の五、六人で聞く、それに傍聴に来いというんじゃないで、全員で聞いて、疑義を感じて、本会議でみんなが多く質問をして、それを受けて常任委員会で聞くという流れのほうが、今の議会にはふさわしいんじゃないか。ただ委員会制度をとっていても、委員会が提出議案の前にその内容を聞くというのは、余りよろしくないんじゃないか。だから、予算なんかは全員で聞いていますよね。分けて聞かないん

だから、当然そうですね。前は特別委員会だったから。だから、それと同じぐらいの位置づけ。

ただ、実際、協議会で聞くことも当然出ますよね。細かいじりとか、ちょっとした制度変更は何も協議会でやっていただければいいけど、全く新しいものであったり、特に僕が気にしているのは、提出議案なんかは本当に協議会でいいんだろうかという思いがあるんですよ。協議会で提出議案の内容を議論すること自体に……。

どうぞ、会長。

○会長（宮崎勝郎君） 私は、政策的にはやはり、条例提案、改正やとか、いろいろ提案が新たにも出てくる。常任委員会は常任委員会の立場があるし、政策的な部分のみここでやるのはどうかかなというふうに私は思いますのやけど、そこらを確認したいのと、今、中崎委員が言われているのもそやけど、協議会で説明を受けて、そこで協議するということができやんと私は思いますので、話を聞かせていただいて、それやったら委員会で議論する、本会議で議論をする……。

○部会長（竹井道男君） 私が言っておるのは、事前の話ですからね。

○会長（宮崎勝郎君） 事前のやで、協議会で……。

○部会長（竹井道男君） 議論はできないじゃないですか。事前で協議した結果、水道なんかはややこしいことになったというので、だから下手するとやる人がおるんです。もっと下げよとかね。もっとおろせとかって。それを事前にやっちゃったら、そこは事前で調整をすることになる。だから、委員会協議会といえども、予定提出議案の議論なんかは聞くだけですわね、基本は。詳細を聞くんですよ。でも、その人たちが質問するのか。そうじゃないじゃないですか。質問するのは誰でもできる。だから、受け皿は全協に書いてあるんやで、これがもし反対であれば、私は全協を使ってほしいということを行います。

○会長（宮崎勝郎君） それはそうやね。

○部会長（竹井道男君） そういう意味です。だから、全協は使えますよ、今でも。私は全協は否定しておりませんのでね。ただ全協がというところが正しいのかどうかということを行っているだけで、水野さんは、そこが正しいとおっしゃった。でも、それは誰も議論してない。9月か10月にばたばたと決めたただけだから、だからわざと投げているんですよ、皆さんに。だから、これがもう要らないということであれば、全協でやってもらえばいいということです。書いてありますよね。だったら全協の規程を変えよという議論をしてもらわなあきません。

会長。

○会長（宮崎勝郎君） 私、全体の中を思えば、やはりこういう場を設けて議論を深めたほうがいいんじゃないかなと思いますね。全協となると、意外と深く入ると、なかなか難しい部分もありますやろ。

○部会長（竹井道男君） これだけ割れているんで、まだちょっとご理解をされてないんやったら、これはもうちょっと待たせてもらっても結構ですので、ただ急いでおる意味は、6月はどうされるのかなという思いがあっただけで。私の勝手な推論ですけど、市長がああやって協議会とおっしゃったのをどうされるのかなという思いもあって、協議会をやっていく。でも、これでいけば全協のできるんで、この規程でやってもらうのかどうするのか。どこにも協議会には書いてないですよ。事前の協議ができるなんてどこにも書いてないんで、私としては、委員会機能を剥奪するという意味じゃなくて、事前のテーマをどこでやるのかということだけです。それは全協で今やれるんで、ここで使え

ばいいし、ただ全協自体が、もともと報告機能だけだったものが、こういう政策機能まで入れるなら、別に持ったほうがよりわかりやすいんじゃないかなという思いがあるだけで、もうちょっと待たせてもらっても、というかこれは待っても結論が出ないんだったら、私は一旦、代表者でも投げてもらうて、そこでつくらんでいいということであれば、それでいいかなと。つくれということであれば、もう少しこういう議論を整理して、どういう手順を……、手順をつくっておきたいんです、要は。全協が先か、協議会が先かと、ずうっと永遠のテーマですのね。

服部副部長。

○副部長（服部孝規君） この全協の規程の1、2、3のうちの3については、移行するという事については、おおむねいいんだろうと思うんですよ、政策検討会議に移行する。問題は、この1、2の扱いを全協に残しておくのか、これも政策検討会議に移すのかというところで意見が分かれておるのではないかなと私は思うんです。

そこはこれから議論をしてもらわんならんとするんですけども、1つ、今、委員長をしておいて非常に悩ましいのは、受益者負担の値上げの問題で部長から話があったんです。結局のところ、例えば300円を350円にするという、そのところが一番のポイントになってくるわけです。説明を例えば竹井部長が言うように、説明を本会議前の協議会で受けてしまうと、何で300円が350円なんやと。350円という額はどうなんやと。もっと下げれやんのかとか、もっとどうなんやというふうな額の問題で結局協議会の中でも意見が出てしまうと思う。そうすると、もう既にそこで議案審査をしておるような中身に入っていくってしまうのね。

だから、そういうような議案を事前に説明したいという理事者側の提案を協議会として受けてしまうと、別にそこですり合わせをして決めてしまおうという思いは委員会がなくても、そういうやりとりをすることで、当局がある程度、理事者側のほうが、これぐらいなら議会は通るなとか、ここまで下げやんと通らんなとかいうことを読み取れるわけやね。そういう材料を与えてしまうことになるんで、そうすると本番の段階で、万が一、最初に協議会で説明した額と違う額が出てきた場合に、あつ下がったやんかと、これならいいやというようなことで、議論がなくなってしまう可能性がある、本番の委員会で。

だから、最初に委員会で本番でもってほんと300円を350円にすると出されたときには、その議論が協議会じゃなしに本番の場で議論ができるわけやね。ところが、それを前でやってしまうと、もうそこで、例えば、極端に言って下がってしもうたら、もう言うことがなくなってくるじゃないですか。議論ができなくなるというか、そのネタがなくなるというのか、そういうこともあるんで、これは悩ましいなと私は思っています。

だから、今の時点でも、13から15の間の協議会で教民と産建は出てきますけれども、そこでやるのはいいのかどうかというのは私自身思っています。そんなことです。

○部長（竹井道男君） ですから、私としては、どっちかに収れんせなあきませんので、提案した以上は、だめだならだめで、いいならいいで、どっちかに収れんさせんことには、いつまでも、10月までほっておくわけにいかないんで、とりあえずいろんな議論をお聞かせいただきましたので、一旦、私としては議長に預けたいなあ。ここで議論しても、多分結論は出ませんので。

ただ、頭にあるのは、6月がどうされるんだろうかということが1つあります。それは協議会へ持ち込んでもややこしなるし、全協でやれば、これでやるのが一番いいなと思うけど、そういうルール

も明確じゃないですわね、今。協議会へ持ち込むのは何というルールもつくってないわけだから、委員長が受けると言えば、みんな受けられます。でも、委員長が先か、議長が先かという議論も整理されてないんですよ。

だから、協議会を開く上でも、こういう案件については議長経由で持ってこいとか、直接委員長でいいよということもない。だから、上手に委員長のところに来て、何とか説明をお願いしますということで受けてしまうこともあるし、だからいろいろ、これはどういう結論でも構いませんので、何にしても、例えば今だと、全協と常任委員会協議会との関係、それから事前説明という関係、ここは交通整理は要すると思います。たまたま交通整理のしやすさに私は検討会議と入れただけで、別になくても全協でできますので、それはちょっとやる必要があるかなと思います。これは多分、代表者会議じゃないとできないと思いますので、そうしないと常任委員会の委員長になった人が、どうしていいものかわからないというケースが出てくると。

議長のところにぼんと走って行ってくれればいいんですけど、議長に言わんと、事務局に開催通知を出してといたら開けますのでね。写しを見て慌ててやってきて、何やあんな議論をしておるぜということになったときに、それで全協が先か、委員会が先か、僕は協議会が先と思っていますけど、それにしてもどこかで全協の場面をつくらうかとかという、それは丁寧な、要するに質問のための場ですわね、これは。議案質疑のための場と、それから重要な政策を議論する場と、それから議員自身が政策を議論する場と、3つ入れているんで、こんなややこしいことになっていますけど、特に議案審査の事前説明は、ちょっとルールは決めておきたいなという思いがあります。

重要な政策は、即議案になりませんので、方針だけですので、全協でもいいだろうし、それも聞いて我々が条例つくるか、もっとこれを言おうか、パブコメみたいに何か言おうかという、これは全協ではできませんわね、協議しないんだから。だから、私がもうしみついているんで、全協のイメージが、微妙なんです。私はそういうイメージを持っているということ。皆さんはまだ若いキャリアですので、全協のイメージが、特に今期になった方はこのルールでやっていますのでね。今までの20日、議長、市長報告だけじゃないんで、ちょっとその辺が認識のずれはあると思う。私の言っているのが、ちょっと言い過ぎなのかもしれないし。

ちょっとこれは、だから議長に預けたいんですよ。ここで議論しても進まないんで、結論を出したい。だめならだめで全協の規程を使えば。ちょっと6月の、今、服部副部長が抱えておる問題を交通整理しておきたいという思いがあって、そこでうまくいけば、どっちを使うかはぱっと決まってきますよね。

イメージですね、申しわけないけど。過去のいろんなトラブル、イメージがずうっと集まってきて、それともう1つあるのは、全協で幾ら検討します言うても、市民が見る目というのは全協かと思えますけど、これみたいに新たな会議をつくっておけば、議会改革推進会議で議論したというのと、全協で議論したとはイメージが違うということなんです。そこがある意味、申しわけないけど、ちょっと言葉を変えて、看板を変えておきたいと。看板を変えれば、そういう会議ができて、そういうところで熱心に議論しておんのやなど。それはつくる必要はあるかなあという思いもあって、そういうのもあるんです。若い方は気づかないでしょうけど、古い方は全協というのはそういうイメージでお持ちじゃないんで、だから市民の方にも、そういうイメージを与えて、例えば議会の条例をつくるときに、そういうところで議論をさせるというのも一つの手かなと思うんですよ。ちょっとこれは申しわけな

いですが、私の強い思いもあるので。

じゃあ、一旦これは、さまざまな議論がまだ、やってもいいよというのも、各党派としてはほぼいいよというふうにはもらっていますので、ただ、今おっしゃったようなさまざまな懸念も出ておりますので、もう少し整理をしながら、議長のほうに預けて、一遍、代表者会議でもんでもらうようにはします。すぐに結論を急ぐという意味じゃなくてね。ちょっとご意向を聞いたり、考え方を聞いたりして、何にしても10月までには方向性を出さなあきません。

一旦、結論としては、今、いろんなご意見も頂戴しましたので、中身の詳細よりも、全協から抜いて、そういう会議の場ができないだろうかという、それと特に議案の事前説明なんかがあったときの受け皿として全協のほうがいいのかどうかというふうな、新たにつくっておいたほうがイメージ的にも、それから協議会への振り分けもしやすくなるんじゃないかなという印象をちょっと持ちましたので、一度そういうことも、説明も含めて、これはまたこの会議としては議長のほうに委ねて、代表者会議で少し議論していただくということで。

会長、どうぞ。

○会長（宮崎勝郎君） 今、いろいろ議論を聞かせていただいて、私が一度、代表者の意見を尋ねてみて、中でちょっと調整させていただきたいと思いますけど。

○部会長（竹井道男君） お願いしたいと思います。

ずるずる引っ張らないで、どこかで結論だけは、今期の結論だけは出しておきたいもんですから。

じゃあ、一旦、5項目についてそれぞれ、ほとんど議長にお願いをして、正副委員長会議、代表者会議で少し詳細をお願いします。それから、議会報告会の中身の問題、それから委員派遣のやつで国保と行革ですね、この辺もどんな議論をしたらいいのかということ少し会派のほうでお願いしたい。ちょっと時間が迫ってきましたので、あと2点ほどですね。

取り組みスケジュールを一部変更というか改定をしましたので、説明を事務局からいたさせます。渡邊室長。

○議会事務局員（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料3、A3横の検討課題一覧・スケジュールをごらんいただきたいと思います。

まず、2番目の課題番号9と、6番目の課題番号21、これについて色がつけてございます。一応これについては、まず検討課題9のほうは、もう既にホームページのことは広聴広報委員会に委ねておりますので、一応この部会としては完了という意味で色がつけてございます。それから、6番目の議員定数18名についての議会運営委員会のあり方の検討、これも議運のほうに投げかけておりますので、この部会としての検討は、一応現時点では終了という形で、この2つだけ色をつけてございます。

それから、若干スケジュールを修正しておりますのは、まず一番上の市民アンケートの実施でございしますが、これにつきましては、昨日、指名審査会がありまして、このままの予定でいきますと、連休明けの契約になる予定でございします。詳しいスケジュールは、また次の資料4で説明いたしますので、ちょっとこれで次へ行かせていただきます。

あと修正しておりますのは、議会報告会の開催、課題番号10でございしますけれども、4月に開催の是非を各党派でご議論いただいていますけれども、今、部会長のほうからも話がございました。これについては、これからも検討を進めていくということで、一旦、結論、方向は出さずに保留という

ことでございますので、5月から検討というので、ずっと9月まで引っ張ってございます。

それから、4番目の課題番号17番、本会議・委員会のライブ中継についてでございますけれども、これについても詳しいスケジュールはまた別紙で説明しますが、予定といたしましては、6月に契約をして、9月議会から実施をしたいというふうに思っております。

それから、あと修正しておりますのが、優先順位が2番、課題番号5でございますが、これは本日、各会派の意見を集約した中に入っておった案件でございますけれども、きょう、5月に内容確認をいただいたということでございます。

それから、同じくその下の課題番号14番、議決を要しない計画等への議会の意見の反映は、これも先ほど各会派の意見をもとに方向性を議論していただきました。ということで、内容確認が入ってございます。

それから、1つ飛びまして、課題番号35番、これにつきましても、政策検討会議、今、ご議論いただいたことですが、内容確認ということで入ってございます。

それから、その下の11、19番のところでございますけれども、公聴会制度及び参考人制度、請願者の説明機会についてということでございますが、これについては5月に調査委託と入ってございますけれども、これを新たに追加いたしました。

修正しているところは、以上でございます。

それと、この調査委託の件で若干説明させていただきますけれども、この公聴会・参考人制度、請願者の説明機会、これは調査委託と入っております。それから、その次の議会の提出議案への市長等の意見表明、これも調査委託を入れてございます。それから、課題番号29番、長期欠席者への対応、ここにも調査委託が入ってございます。それから、最後から2番目の課題番号4の通年議会の調査、これにも入ってございますが、この4項目の調査委託と申しますのは、これまで株式会社ぎょうせいに、毎年、調査等を依頼するための委託をしております。ことしの調査を依頼するのは、この4項目について調査をお願いしようというふうに今のところ考えております。

それから、資料4のほうでございますが、市民アンケートと、ホームページのリニューアルと、本会議・委員会のライブ配信、スマホ対応等のスケジュールでございます。

まず、市民アンケートでございますが、連休明けに契約の予定でございます。そしてその後、アンケートの内容の検討、それから対象者の抽出を予定しております。無作為に1,000人を考えております。通常、市が計画をつくる場合ですと、サンプリングは2,000が多いと思います。これは多分、統計学で2,000が妥当だろうということでやっていると思うんですけども、今回は計画をつくるわけではございませんので、広く市民の意見を聞くということで、対象者は1,000人で考えております。

ただ、それ以外に、インターネットの市のホームページにアンケート用紙を張りつけまして、それをダウンロードして、関心のある方は、それで議会のほうへメールを送っていただくような、そういった手法も初めて取り組んでみようかなあと。それで少しでも意見の回収をふやそうかなというふうに思っております。

6月にはアンケート項目を確定して印刷をし、6月の中旬に発送して、アンケート期間約2週間を考慮しております、6月末には回収をしたいと。それを7月、結果を入力して、7月の下旬から8月にかけてアンケートの分析を、このぎょうせいのほうにお願いをしたいと思っております。9月には結果の

報告書を提出していただき、内容を10月からホームページで公開していきたいというふうに思っております。

それから、ホームページのリニューアルにつきましては、既に広聴広報委員会のほうで内容の検討もいただいているわけなんですけれども、執行部のほうが、市制10周年の記念式典、来年の1月11日に運用を開始したいような形で今現在作業を進めておるということでございます。執行部のほうへ確認をしましたら、7月の中旬に契約をとるというふうな形で今作業を進めておるということでございます。

うちのほうがかかわる部分といたしましては、契約の後、デザイン制作の聞き取り・打ち合わせというのが7月から8月にかけて入っておりますが、各部署に業者と広報のほうと担当部署が入ってデザインの打ち合わせと。広報広聴委員会で、ある程度今、デザインを決めていただいておりますので、そういった要望をここでもう一度説明して打ち合わせをしたいと思っております。8月に入ったら、そのデザインの確認ということで、10月以降、ホームページのほうで構築をされまして、11月以降、ページの移行作業に入ると。12月には職員操作研修があって、1月11日から運用を開始したいという流れになっております。

それから、本会議・委員会の、今、インターネットのほうは録画配信だけでございますが、このライブ配信ということで、これについては6月の中旬に契約をして、生放送をする関係で光回線を新たに引く必要がございますので、その辺の工事を7月から8月にかけて実施を予定しております。そして、8月の中旬にはテスト運用を開始して、8月の下旬が9月議会開会になるかと思っておりますけれども、9月からは運用開始をしたいというふうに思っております。

それと、現在のインターネット配信では、スマートフォンやタブレットでは見ることはできませんので、あわせてそれで見られるような対応も、今回にあわせて9月からは見られるようにしたいというスケジュールでございます。

それから、もう1枚お手元に、資料5という形で、市民アンケートの調査事項の案ということでお配りをしてございます。

まず、アンケートの対象者の属性につきましては、性別、年齢、世帯構成、どこにお住まいか、これは学校区単位になるかと思っております。それと、居住年数、職業。これは総合計画のアンケートも、こういった属性で調査をしておりましたので、それに合わせております。その後、市議会への関心度であったり、市議会に対する評価であったり、広聴広報であったり、最後には議会への意見・要望、こういった形で今検討を進めておまして、これについては株式会社ぎょうせいとも打ち合わせをすることになっておりますので、この辺を5月いっぱいかけて調査項目を確定したいというふうに思っております。以上でございます。

○部会長（竹井道男君） スケジュールで一部変更になったものと完了したものは、色づきでつくっていただきました。

それから、調査委託というのは、約20万ぐらいで株式会社ぎょうせいと業務委託契約をしておりますので、ここで全ての調査をしてもらいます。

議員報酬の調査委託は、報酬とは何ぞやということをもう少し、法律的というか、そういうものも調べておこうと。要するに今、ほかの市で、中国で拘留されて供託になっていきますけど、ああいうものも含めて、まず報酬とは何なんだというところから少し調査をしていただこうということも今入れ

ました。

それから、細かいスケジュールでは、特に市民アンケートをホームページからもアンケートをとるということでちょっと調整して、1,000の中で本当はやればいいんですけど、大体回収率は5割ぐらいですし、それからホームページからアンケートを書くということは、多分、ホームページを見ていらっしゃる。そういう人の声としてアンケートを、ただ市民かどうかは成り済ませばわかりませんが、それは少しオミットをしながら、ただホームページを見る人がどんな印象をお持ちなのかということの役には立つかなということで、これは反映するかどうかはまた別に検討しながら、ただ声としては確認をしておきたいということで、一応入れてみるということで今検討しております。

それから、最後のスマートフォン・タブレットへの対応というのは、パソコンだけではなくて、スマートフォンにもライブ配信ができる仕掛けを、今、これは100万でしたかね、予算で計上してオーケーになりました。委員会というのは、一応今のところ予算決算委員会のライブ中継。常任委員会については、レイアウトを含めて相当手間がかかりますが、これはまた来期どうされるか、来期の議員の方で決めていただくというふうに思います。ただし、予算決算は流せないかなということで検討していきたいというふうに思います。ですから、生で流れる可能性があるということですね、予算決算については。

それから、アンケートについては、契約が5月になるということで、事務局で粗いものはちょっと入れてもらっておりますけど、出して皆さんに議論していただくには時間がないということです。9月末に結論をとろうとすると、5月中につくって6月発送ですので、間で議論いただいて右だ左だど入ってしまうと、アンケートをつくるだけでも手間がかかるので、今回については、申しわけないですが、事務局案をお願いをしたいというふうに考えております。ただ、4年に1回やるというふうに予定しておりますので、4年後にも同じ聞く内容というものも整理をします。4年後にも同じ内容を聞いて、どう変化したかというふうなもの、旬のもので、2部類にしますので、その辺は説明ができるような対応をさせていただきます。これは私のほうと事務局で整理はさせていただきます。

ちょっと時間が過ぎましたので、よろしいですか、スケジュール等について。

森委員、どうぞ。

○部会員（森 美和子君） 市民アンケートをホームページで、これはダウンロードして書き込んでファクスを送るのか、メールでそのまま。

○部会長（竹井道男君） 今のところ、どうやってやろうかという話になって、ワードか何かでつくっておいて、ワードに書き込んで、そのダウンロードして書き込んだものを添付してメールで送ってもらう。ですから、インターネットを使っている人の声として上がってくる。

（発言する者あり）

○部会長（竹井道男君） ネットを見ているから、アドレスを持っておるわね、基本的に。どっちでもそれは、今のところダウンロードして、それに打ち込んで、また戻してもらおうと。ファクスでも、書いておけばいいわな、ファクス何番としておけば。

何せ母数がふえないだろうと、1つは、5割ぐらい。それと、ネットを見ておる人の声として聞けば、また違う。議会に全く興味のない人がああやこうや言うのと、興味がある、いつもケーブルを見ているという人の声と、見たことないという人の声では当然違いますわね。だから、そういう集計の仕方もあるんで、ネットを見ている人からの声というふうな、ただし成り済ましも可能ですので、居

住区とかそういうのは、それは一緒ですからね。母数をふやすという意味です。母数をふやしたいという。

(発言する者あり)

○部会長（竹井道男君） ですから、極端に言えば、アドレスをちょっと違うのを持っていらっしやったら、自分で議員の方がアンケート書いて、登録してないアドレスで送ることは可能ですよね。勝手に自分で打って、いつももらっているアドレス以外のメールアドレスで。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 1つ、議会に関心があるけど、アンケートは届かなかったと。でも、パソコンはそんなにも詳しくはないけど、一回ちょっとそんなのを書いてみようかというのは、別にそれは構わないということですね。

○部会長（竹井道男君） 今おっしゃったようにファクスの番号を入れておいても構いませんので、何せダウンロードしてアンケートを送っていただくと。ただし、メールでもファクスでもいいですよとしておけば、そうするとわかりますよね。ただ、そうすると、ちょっと幅が広がるかな。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 最初に1,000通送った分とインターネットの分とは、分離して集計すれば問題ないということですよ。

○部会長（竹井道男君） そうです。簡単に言えば、多分、母数が5割ぐらいになるんですよ、回収率が。それだと1,000が500になるんで、もうちょっと不特定にやってみようか、試しにね。これがどんな結果、ここだけで結果が出ますので、少しそういう見方をしてみようかというふうを考えて、ただ反映するかどうかはまた決めます。わからないんでね。

高島委員、どうぞ。

○部会員（高島 真君） 先ほど言われておったインターネットでもできるよという話は、アンケートをするというのは、僕らは会社でするんですけど、統計学の話になるので、インターネットと、それを分けるのはいいんですよ。分けたところで、声を聞くのはやぶさかではないんですけども、そのアンケートについての答えじゃないんですよ、基本的に。それこそ成り済ましとか、何通とか、組織的に動くんやったら動いてもろうてもいいんですけども、それは統計学上決して、アンケート会社に頼んで1,000通出して返ってきた答えが基準になるわけなんです。インターネットでファクスで来たというのは、ただの苦情か何かの話だけであって、関心があるか絶賛するのかわからないだけであって、統計学上のきっちりとした数値的に追う数字は、その1,000通出してサンプリングを出した数の中で割っていかないと、変な話に惑わされるようになるということだけ伝えます。

○部会長（竹井道男君） 言われるとおりなんで、とりあえず一遍やってみようかと。どんな声に来るんだろうかと。真面目に来るのか、今、おっしゃったように、ちょっと関心、何かおもしろ半分にするのか。それでも1,000も2,000も来れば見ておったということだし、全く来なかったら誰も見てなかったという、それも一つのまた尺度。だから、その辺は内容を見ながら、また皆さんのほうにもお示しをしますので、調査結果は。言われるように統計学的には、たしか500あったら、ほとんどサンプリングとしては生きてくるんで、多分、傾向としては正しいものが出ると思います。

それから最後に、次の開催なんですけど、アンケートの素案だけは皆さんのほうに確認を。ただし、そこでご意見を挟んでいただいても反映はできませんけど、こんなものですよということを、それはお

渡ししようと思います。それで、ほかのものも何点かまだ、次の内容もあるんで、今のところ5月29日の本会議が開催されます。その後、ちょっとお時間を頂戴したいなあというふうに、だから午後からアンケートの素案の確認と、あと何点か、例えば逐条解説も、全部整理されたものが手元に来ましたので、そのまた配付を。正しい条例の逐条解説、全部作り直したのが手元にあるんで、それを皆さんに見ていただいたら、もう配付したりとか、何点かまた次のことがありますので、今のところ5月29日の午後1時から開催をさせていただきますので、ご予定のほうをお願いしたいと思います。

ちょっと時間が過ぎましたが、第20回の検討部会については、これで終了させていただきますので、ご苦労さまでした。

午後0時11分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 26 年 5 月 1 日

議会改革推進会議検討部会長 竹 井 道 男